



南三陸町

『森里海ひと』地域資源 ブランド推進事業



～この事業に対し寄附していただくと
一定の条件で「通常の寄附金」よりも**高い節税効果**があります～

【はじめに】

『企業の力で地方創生』を合言葉に、民間資金を地域の課題解決や活性化に活用するため平成28年度から政府が実施する「地方創生応援税制」に関しまして、南三陸町は内閣府に申請を行い、此度認定をいただきました。

当町は、東日本大震災により甚大な被害を受け、現在、復興事業に邁進しているところですが、震災の影響もあり、人口減少にも拍車がかかっているのが現状です。

震災からの創造的復興と、人口減少への対応・地域の輝きを取り戻す「地方創生」を共に達成しなければならない厳しい状況におかれている当町ですが、みなさまからの暖かいご支援・ご寄附により、震災前にも負けない、地域の誰もが輝き、誇りをもてる地域とするため努力してまいります。

みなさまのご理解とご協力を何卒よろしくお願ひいたします。

南三陸町長 佐藤 仁

宮城県 南三陸町



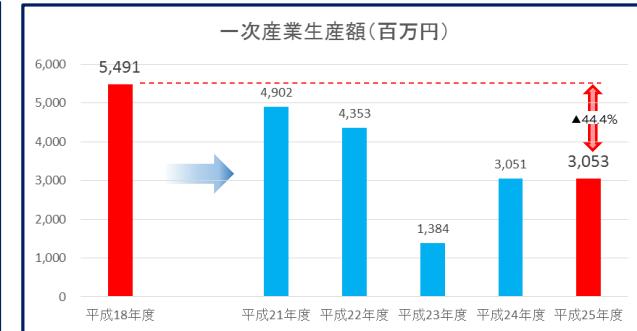
平成27年度、南三陸町は森林国際認証であるFSCと水産養殖国際認証であるASCを取得し、世界初のFSC・ASC同時取得地域となりました。しかし一次産業の復興はまだ道半ばです。また人口減少にも歯止めがかかるのが状況です。

人口減少に対応しつつ、基幹産業である一次産業を持続可能な産業とするためには、環境への過度な負荷を減少させた上で、一次産品の付加価値を向上させ、生産額を維持・向上させることが喫緊の課題と考えています。

そのため、FSCの産材やASCの牡蠣を代表とする南三陸らしい地域資源を活用した新たなブランド・産業を構築することにより、各資源の高付加価値化を目指していきます。

この取組により、町のブランド・しごとが輝き、交流人口増加や他地域からの移住を促すことも期待されます。

【町の現状】



～私たちは31年度、地域資源ブランドを推進するため、次の事業に取り組みます～

《事業①》地域資源活用プラットフォーム運営事業

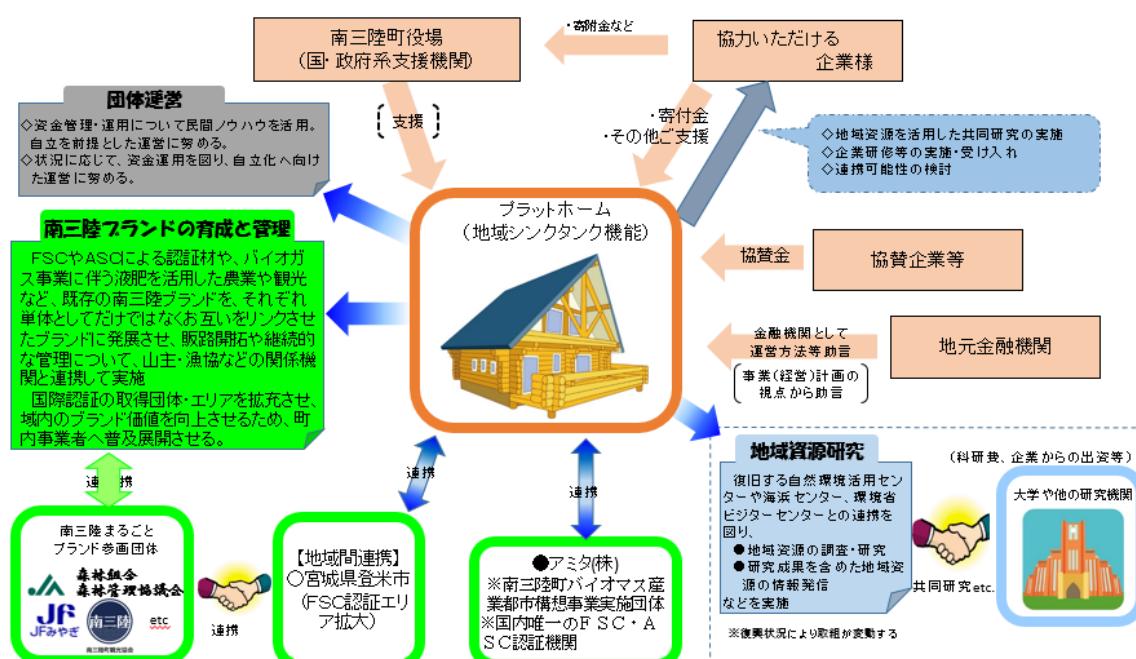
《31年度事業費 13,000千円》

南三陸ブランドを確立し、それらを適切に管理するとともに、地域資源を発展・育成するための基盤として官民協働で協議を重ね平成30年度組織を設立しました。

「森里海ひといのちめぐるまち」の実現に向け、地域密着型研究による地域産業の課題を発見、解決手法を見つける実行し、地域の次世代を育成するためのプログラムの開発や提供を行い、自然の恵みと人と経済の循環する新しいまちづくり、人づくりを実現するため昨年度からASC認証のカキの高付加価値化に取り組み、地域の基盤となる第一次産業の収益向上につながる産業支援をスタートしました。

※イメージ

南三陸ブランドを輝かせる（地域シンクタンクの創設）



«事業②»未利用資源活用実証事業・地域資源研究事業

«31年度事業費» 14,000千円

森里海の資源に対し永続的に人がその恵みを得られるような関係性をどのようにしたら築けるかについて、地域密着型で分野横断型研究により地域の未利用資源の活用も含めた仮説検証のための試験・研究を行うとともに、地域資源の潜在力や新規開発の可能性を広げる研究デザイン力をベースに大学等の機関と連携体制を構築し事業を実施していきます。



【生ゴミから抽出された液肥を畑(里)に散布する液肥散布車】
(合)MMR写真提供



※国際認証W取得時記者会見※(2016.4.2 於:南三陸町役場)



(子ども達に対する地域資源講座(合同会社MMR提供))

«事業③»国際認証等取得促進事業

«31年度事業費» 2,000千円

南三陸町を代表する地域資源となりうるASC・FSC認証を取得した資源について、今後認証取得の気運を町内の他の団体等へ広げるために、認証を取得した団体と協力し、国際認証取得のために必要な書類・検討事項などの課題や国際認証取得後の効果を整理していきます。



«全体計画(28年度~31年度)»

4年間で地域資源のブランド化への道筋をつけ、震災で大きな被害を受けた一次産業の復興を名実ともに成し遂げるとともに、地域が輝き、人が集うまちづくりを力強く進めてまいります！

«全体事業費» 101,955千円

年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業イメージ				
ブランド管理・育成	<p>【スタートアップ】</p> <p>PF設立準備委員会(基本構造) [5,175]</p> <p>地域資源活用人材育成事業(基礎) [4,708]</p> <p>国際認証等取得促進事業(課題整理等) [5,072]</p> <p>コワーキング基盤整備支援事業 [9,000]</p>	<p>【プラットホーム構築】</p> <p>PF設立準備委員会(基本構造・設立行為) [8,000]</p> <p>地域資源活用人材育成事業(実践版) [5,000]</p> <p>国際認証等取得促進事業(横展開・周知) [4,000]</p> <p>コワーキング基盤整備支援事業 [4,000]</p>	<p>【プラットホーム始動】</p> <p>PF(プラットホーム)活動 [各年度10,000]</p> <p>ブランド基準策定 [2,000]</p> <p>先行ブランド認定(2件) [4,000]</p> <p>ブランド育成事業(横展開) [1,000]</p> <p>ブランド認定(8件) [3,000]</p> <p>ブランド育成事業(横展開) [2,000]</p>	<p>未利用資源活用実証事業</p> <p>スキーム構築(設備投資含む) [4,000]</p> <p>実証事業(設備投資含む) [8,000]</p> <p>地域資源研究</p> <p>テーマ選定・研究デザイン [2,000]</p> <p>研究実施(3件) [6,000]</p>
地域資源研究				
事業費	27,955千円	21,000千円	24,000千円	29,000千円

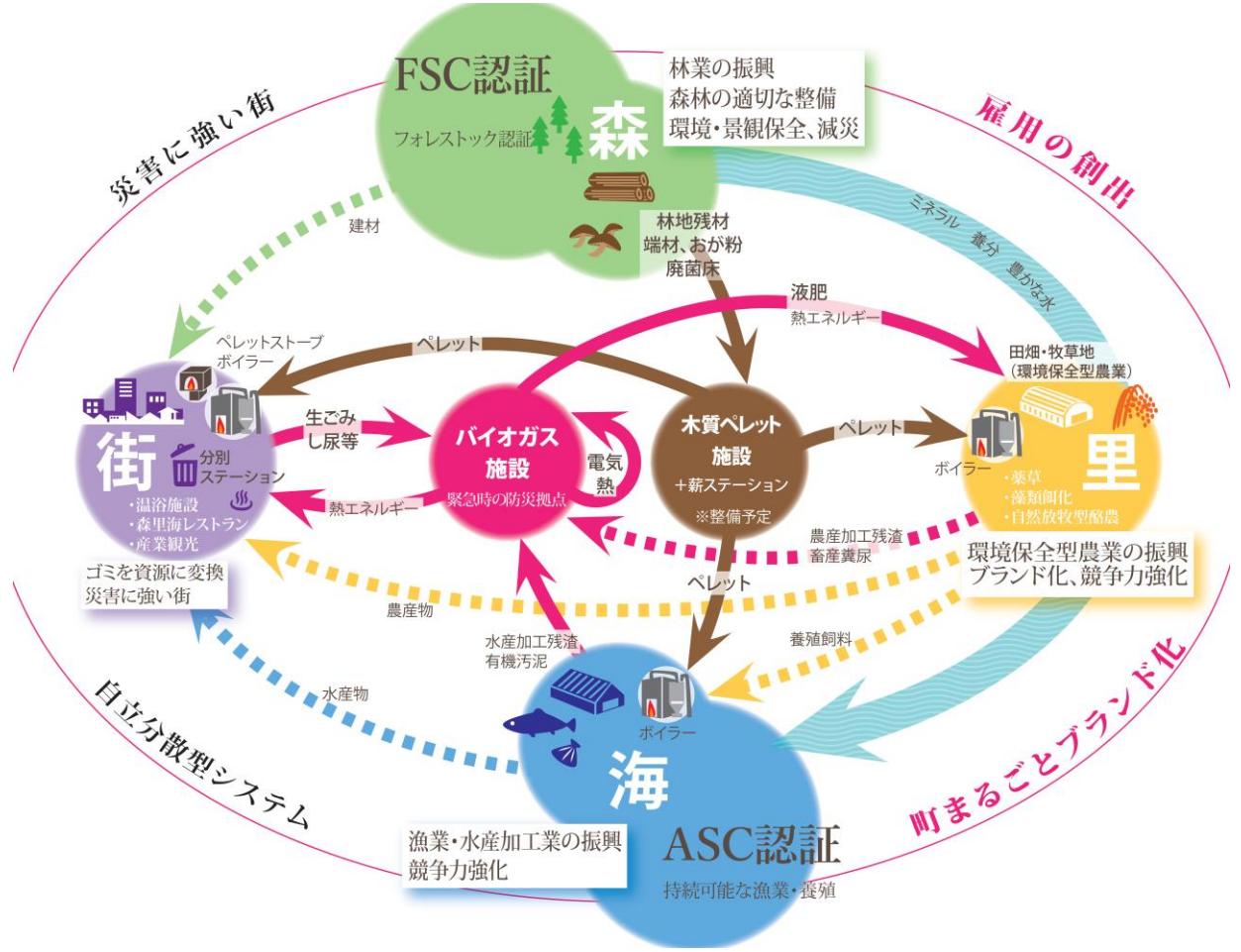
※現段階での計画であり、事業の進捗状況により変更が有りうる。

Q : 南三陸町はなぜ環境に配慮した取組に熱心なの？？

A : 南三陸町は、東日本大震災により甚大なる被害を受けました。その経験から学んだ教訓は多岐に渡りますが、その中の一つに、生命活動に必要な最低限のものについては、できる限り地域内で貯えるよう備えるべきであるということでした。そこで、「災害に強い町づくり」と「森里海街の資源ポテンシャルを生かしたまちづくり」を創造的復興の柱の一つにおきました。

その中で、「南三陸町バイオマス産業都市構想」を策定し、自然と共に生きていくことを南三陸町全体のスタンスとしたからです。

※南三陸町バイオマス産業都市構想の全体イメージ



【地方創生応援税制とは】(内閣府HPより)

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)

地方創生応援税制

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、
税額控除の措置を新設！

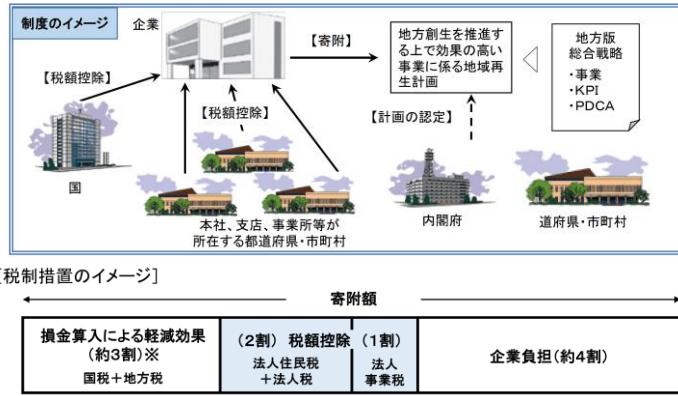
○企業が寄附しやすいように

・税負担の軽減効果を2倍に

・寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応

⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！

※税制優遇には上限がありますのでご留意ください。



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

＜ご寄附の申し出や各種お問い合わせ＞

南三陸町役場 企画課地方創生・官民連携推進室
(住所)宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼101番地
(TEL)0226-46-1371 (FAX)0226-46-5348
(E-mail)sousei@town.minamisanriku.miyanagi.jp

※ 地方創生応援税制の対象となる寄附金は、内閣府から認定された事業のみです。
※ 企業様から寄附を受けられるのは自治体が各年度の事業を完了した後となります。
※ 寄附の申し出(申し付け)は事業完了前でもお受けできます。事業の詳しい内容に関するお問い合わせについてもお答えいたします。まずは左記までご連絡願います。

